

## 保育後の預かりについて(改定)

日頃より当園の教育事業に対して各種ご協力およびご理解を頂き誠に有難うございます。先日お知らせ致しました保育後の預かりについてですが、一部改定いたしましたのでお知らせ致します。

### ■改定内容

午後の預かりを利用されるご家庭は、昼食をお子様を持たせて利用することができます。

※教育局からの指針によるクラスの適切なスペース確保および園舎、教室内の清掃、消毒作業があるため、昼食時に教職員がお子様を見守れる人数に限りがございます。

利用可能状況は表にしてHP上に掲載いたします（毎日16:00頃に最終更新）。

### ■連絡事項

【1】お昼寝が出来る用具や施設はございません。

【2】預かり後の園バス配車はございません。

### ■お願い

【1】昼食を持たせる場合は、おにぎりやサンドイッチ等お子様が食べやすいものをご準備願います。

【2】保育後のお預かりは日常のクラス活動とは異なり、合同で過ごすことが主となります。

### ■利用方法

当園のHPサイドメニュー『預かりについて』内にある「預かり申込届」からお申込み下さい。

### ■利用時間

平日保育終了後から16時半の間

※園舎および教室内の清掃、消毒作業があるため時間内でのお迎えをお願いいたします。

※昼食を持参せず、預かりのみ利用される方は13時からのお預かりとなります。

### ■利用規約

【1】当園からの返信メールにてご利用が確定となります。

※HP上の利用可能人数の表はリアルタイムでの自動更新ではありません。そのため、ご希望に添えない場合があることを予めご了承願います。

【2】HP上の「預かり申込届」は当日午前7:30までの受付です。

午前7:30を過ぎてから預かりを申し込む場合は直接園にお電話でお申し込みください。  
当日午前11時を過ぎてからのお申し込みは受け付けておりません。

【3】申込み人数が上限に達した場合、当園がメールを受信した時間での先着順となります。

【4】お迎えに来る方は、必ず通園カードをご持参願います。通園カードがない場合、原則、お子様を引き渡せません。お子様の安全のため、ご協力お願いいたします。

保護者様の事情や都合によりお子様の面倒が見られない場合、以上のような形で保育後の預かりを行う体制をとってまいります。今後も香港政府や教育局、衛生署の指針および指示、感染状況(インフルエンザ等の感染症も含む)等により当園が必要と判断する場合、保育後の預かりの内容を変更する可能性があります。その際はHP上もしくはEメールにて速やかに保護者の皆様へ通知、連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。